市政一般質問

(通告内容)

令和3年第2回

那須塩原市議会定例会

(3月)

【質問者】

【令和3年3月2日(火)】

1 10.00~ 酸质食分~3 食 少丁 谷也醇	乜議員	哲也議	金子	議席番号23番	1 10:00~	1
--------------------------	-----	-----	----	---------	----------	---

2 11:15~ 議席番号10番 佐藤 一則議員

3 13:15~ 議席番号25番 山本 はるひ議員

4 14:30~ 議席番号13番 大野 恭男議員

【令和3年3月3日(水)】

5 1	0:00	議席番号	2番	山形	紀弘議員
-----	------	------	----	----	------

6 11:15~ 議席番号 3番 中里 康寛議員

7 13:15~ 議席番号 7番 森本 彰伸議員

8 14:30~ 議席番号 6番 小島 耕一議員

【令和3年3月4日(木)】

9	$10:00\sim$	議席番号16番	櫻田	貴久議員
---	-------------	---------	----	------

10 11:15~ 議席番号 9番 星 宏子議員

11 13:15~ 議席番号 5番 星野 健二議員

12 14:30~ 議席番号19番 髙久 好一議員

【令和3年3月5日(金)】

10	10.00~	議席番号21番	郊安古玄	非 、	
13	$10:00\sim$	議席番号21番	齋藤	并一 議員	

14 11:15~ 議席番号14番 鈴木 伸彦議員

15 13:15~ 議席番号 8番 齊藤 誠之議員

16 14:30~ 議席番号 1番 益子 丈弘議員

受付番号令和 3年 2月 8日第3号午前
午窗1時50分受付令和 3年 2月 8日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 23番 金子 哲也

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 電磁波の公害問題について	電磁波の問題は、昨今大きくクローズアップされています。電
	波塔・携帯電話・タブレット・電子黒板・無線 LAN 等、種々の電
	子機器によって発生する電磁波による生物への影響と、人への影
	響が世界中で問題視されるようになりました。これは、我々の身
	近な所で現在起きている大きな問題なのですが、ほとんど見過ご
	されています。今、当市はこの問題をどう考えていくのか伺いま
	す。
	(1) 教育の立場から
	学校に於いて、教育のデジタル化(タブレット・電子黒板・
	無線 LAN 等)を進める上で科学的な研究の結果を重視する必
	要があると思われますが、子どもに重大な影響があると言わ
	れている電磁波被害に対して、どのように最小限におさえて
	いくか、考えを伺います。
	(2) 子ども未来の立場から
	幼児に電磁波が悪影響を及ぼす可能性があると言われていま
	すが、どのような対応と指導をしていますか。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 社会福祉の立場から
	①特に胎児にとっては電磁波が危険であると言われています
	が、それに対応する対応策は、また指導はなされていますか。
	②最近、電磁波過敏症の人々の叫びや訴えが数多く見られるよ
	うになりましたが、その状況と対策をお聞かせください。
	(4) 環境の立場から
	電磁波による、被害や影響問題を公害問題として、市民を守
	るために調査や対策を検討することができないか。伺います。
2.5 G携帯電話中継基地局の設	近年、科学技術、特に通信システムが急速に進展し、10年単
置について	位ぐらいで変動している。2020年代に入り5Gが登場し、第
	4世代すなわち4Gよりも周波数の帯域幅が広く通信速度が速く
	なるという便利さの進展が加速しています。それに伴ってあちこ
	ちに携帯電話の中継基地局の設置が目立っています。数十メート
	ルの高さのものから、数メートルの低い電波塔、マンホールを利
	用した電波基地まで、5 Gにむけて多種の中継基地局がつくられ、
	又計画されています。
	しかし、これらの中継基地局の設置に関して、設置場所の近隣
	住民や保育所・幼稚園・学校等との間にトラブルが多発していま
	す。このことをこれからどう対処し、考えていくか難問がたちは
	だかっています。市の考えを伺います。

質問事項	
3. 子供のスマホ依存について	電磁波による身体的被害もさることながら、現在スマホによる
	精神的、又社会的な被害が社会問題化してきています。特にこれ
	からの子どもの生育環境を考えた時、このままスマホ社会を見過
	ごしていていいのだろうか。数年のうちには大変な社会問題にな
	ると予想されます。今すぐ何らかの手を打つ必要にせまられてい
	ると思われることから、伺います。
	(1) 小学生、中学生のスマホの使用状況はどのようになっていま
	すか。
	① スマホの所有状況は把握していますか。
	② 学校における使用時間と制限はありますか。
	③ 家庭における使用時間と制限はありますか。
	(2) スマホによる精神的なストレスやスマホ依存症やスマホ障害
	などは見られませんか。
	(3) 学校の授業や成績等においてスマホによる何らかの変化や影
	響はありませんか。
	(4) 教育の立場から、これからのスマホの有る子どもの生活を
	どのように考え、どのように指導していきますか。

 受付番号
 令和 3年 2月 8日

 午前 第1号
 8時45分受付

 令和 3年 2月 8日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 10番 佐藤 一則

市政一般質問通告書

令和 3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市民協働による地域	太古の昔から人は、集団生活を営んできました。それは、孤立して
づくりについて	生活するよりも集団でお互いに協力して生活するほうが食糧の生産
	や外敵の防衛にも良かったからで、自然に会得した知恵でした。
	至るところに集落ができ、それらが集まって村落となり一つの町や
	国が出来上がってきましたが、その形成過程のなかにおいて、人々
	は国の形成基盤をなしている住民自治組織を形成し、相互扶助の利点
	を生かして生活自衛の努力を払ってきました。戦後の厳しい時代を
	乗り越え、高度成長期からバブル期を経て現在に至るまで社会情勢は
	大きく変化しました。そしてその変化は、人々の価値観を多様化させ、
	「家」を単位とした地域的つながりから「個人」を単位とした
	つながりへと市民意識を大きく変化させました。また、人口の急増と
	生活圏の拡大、物質的な豊かさによって、地域の連帯感や人間関係が
	希薄になり、自治会の活動に無関心な世帯が増えてきたことも否定
	できません。しかしながら、今日、阪神淡路大震災等での自治会の
	果たした役割などから、自治会が見直されてきており、また、近年の
	少子高齢化社会に伴う地域福祉の向上や行政との協働のまちづくり
	の推進のためにその必要性は確実に増大しています。まちづくりを
	考えるうえで、自治会と行政との協力関係は必要不可欠なものである
	と考えることから以下についてお伺いします。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	(1)市民提案型協働のまちづくり支援事業について
	(2)市民活動センター設置運営について
	(3)協働のまちづくり推進協議会の運営支援について
	(4)コミュニティの設立支援について
	(5)自治会が行う地域事業に対する補助金の交付について
	(6)自治会加入率の直近の推移について
	(7)行政と自治会長連絡協議会との連携強化について
	(8)市民への啓発活動について

 受付番号
 令和
 3年
 2月
 8日

 第2号
 午前 午後
 11時
 46分受付

 令和
 3年
 2月
 8日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 25番 山本 はるひ

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 市民との協働のまちづくり	市民が主役のまちづくり、市民目線のまちづくりを目指し本市
について	では「市民との協働によるまちづくり」を進めていくためのルー
	ルとして『那須塩原市協働のまちづくり指針』を策定しています。
	今後も市民と行政が、協働のまちづくりの考え方を理解して共
	有して事業を進めることが重要だと考えることから伺うもので
	す。
	(1) 「恊働のまちづくり」という考え方は定着しているか伺い
	ます。
	(2) 協働のまちづくり事業を進めるときに、行政が市民に期待
	することは何か伺います。
	(3) 市民と協働で行ってきた事業、今後予定している事業には
	どのようなものがあるか伺います。
	(4) 協働のまちづくり事業の検証と評価はどのように行って
	いるか伺います。
	(5) 協働のまちづくりを進めていくためには情報の共有化が
	必要です。行政からの情報発信や収集、市民との情報交換
	の場やネットワークはどのようになっているか伺います。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 投票所の環境整備と選挙の	4月に市議会議員選挙が予定されています。投票率がなかなか
周知について	上がらない傾向にある中で、地域にある投票所は投票しやすい環
	境になっているか、初めて投票に臨む若い方々への選挙(投票)
	の手順はていねいに説明されているか、さらに新型コロナウイル
	ス感染症対策などについて確認したいことから伺うものです。
	(1) 投票のしやすさと新型コロナウイルス感染症対策の観点か
	ら、投票所の現状と改善すべきことを伺います。
	(2) 今後有権者になる児童や生徒に対して、選挙管理委員会で
	行っている啓発について伺います。
	(3) 初めて選挙を経験する 18 歳になる有権者に対し、実際に行
	われている投票の手順などをわかりやすく示す工夫をして
	いるか伺います。

 受付番号
 令和 3年 2月 8日

 午前
 2時34分受付

 午窗

令和 3年 2月 8日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 13番 大野 恭男

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 高齢者福祉事業について	2025 年団塊の世代の方がすべて後期高齢者となり、少子高齢化
	が増々深刻化されてきます。そのような中「第7期那須塩原市高
	齢者福祉計画」をしつかり検証されて、「第8期那須塩原市高齢者
	福祉計画」が策定され、来年度4月よりスタートします。
	また、新型コロナウイルスワクチン予防接種がいよいよ開始さ
	れる予定となっており、高齢者のワクチン接種の優先順位が高い
	ことから、以下の点について伺います。
	(1)「第8期那須塩原市高齢者福祉計画」で予定されている施
	設整備を伺います。
	(2) 要介護(要支援)認定申請が増えてくることが予想され
	ます。迅速に認定結果を出すことがより求められてくる
	と思いますがどのような対応を行っていくのか。また課
	題があれば伺います。
	(3) 施設整備や介護サービス量増加などで介護保険料の増加
	が予想されます。「第7期那須塩原市高齢者福祉計画」中
	では介護保険料の基準額は月額5,400円です。「第8期那
	須塩原市高齢者福祉計画」の介護保険料を伺います。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	(4) 高齢者施設などの入居者に対し、ワクチン接種をどの様に
	行っていくのか。また独居高齢者や高齢者世帯の方への対
	応を伺います。
2. 保育事業について	「第2期那須塩原市保育園整備計画」が令和2年3月に策定され
	特に少子化が進む中で公立保育園のあり方を検討しながら私立園
	との地域バランスを考慮した教育・保育施設の整備を進め、待機
	児童の解消を図っていくとあります。待機児童や入園待ち児童に
	関しては、県保健福祉部の発表で昨年4月1日時点で那須塩原市
	の待機児童は14人、潜在的待機児童数(入園待ち児童数)は86
	人でありました。昨年10月1日時点では待機児童数は8人と若干
	減少しておりますがゼロにはなっていない状況であります。また
	保育士確保なども重要な課題となってくると思うことから以下の
	点について伺います。
	(1) 待機児童及び入園待ち児童の現状と課題及びこれらを解
	消するための取組を伺います。
	(2) 公立保育園の民営化計画及び公立保育園のあり方につい
	て伺います。
	(3) 保育士不足(確保)の現状と課題、今後の取組を伺います。
	(4) 入所選考にかかわる担当職員の負担軽減のためにAI(人工
	知能) マッチングシステムを導入してみてはと思うが考え
	を伺います。

 受付番号
 令和 3年 2月 8日

 第5号
 午前 午窗

 3時42分受付 午窗

 令和 3年 2月 8日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 2番 山形紀弘

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. コロナ禍における経済対策に	昨年から続いている新型コロナウイルス感染症は、今も猛威を
ついて	振るっており、収束の見通しは立っておりません。その影響によ
	って栃木県では2度目の緊急事態宣言が発令され、宣言解除後も
	消費の低迷や時短営業などで苦しんでいる中小零細企業が非常に
	多いのが現状であります。本市でも様々な経済対策を取り組んで
	おりますが、景気低迷が続く状況では今後も中小零細企業には更
	なる支援等が必要と思われることから以下の点についてお伺い致
	します。
	(1) 昨年実施した那須塩原市プレミアム商品券の経済効果と
	課題についてお伺い致します。
	(2) 本市の新型コロナウイルス感染症関連支援策についてお
	伺い致します。
	① 市内事業者支援給付金について
	② 市事業者家賃支援給付金について
	③ 市3密防止設備整備費助成金について
	(3) 今後の事業者向けの取組があればお伺い致します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
2. 防災活動・消防団活動につ	年々深刻化になる少子高齢化や様々な社会問題によって、各自
いて	治体の消防団加入率低下が問題となっております。全国的に見て
	も消防団員が減少傾向にあり、防災活動及び消防団活動において
	支障をきたしております。また、今年度は新型コロナウイルス感
	染症拡大によって防災に関する様々な活動が自粛や中止となって
	自治会とのコミュニケーション不足やコロナ禍における防災訓練
	や避難訓練なども実施されておらず、有事の際には非常に懸念さ
	れることから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 本市の消防団員減少の要因をお伺い致します。
	(2) 本市の消防団員確保に取り組んでいる事業内容と効果に
	ついてお伺い致します。
	(3) 消防団員減少によって各支団や各部の活動が困難になっ
	ており統廃合などが必要と感じるが所感をお伺い致しま
	す。
	(4) 今後の消防団活動に対して、団員に向けたアンケートを実
	施する考えがあるのかお伺い致します。
	(5) 来年度の防災訓練や消防団活動について事業の予定をお
	伺い致します。

受付番号令和 3年 2月 8日第6号午前
午窗3時45分受付
午令和 3年 2月 8日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 3 番 中里康寛

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 那須塩原のデジタルトラン	我が国では、行政のデジタル化について、政府のデジタル・ガ
スフォーメーション(DX)推	バメント閣僚会議において、政府のデジタル化推進を掲げ様々な
進に向けて	検討が行われてきましたが、業務プロセスの見直しや省庁間連携
	の必要もあり、一連の行政デジタル化に向けた取組みはなかなか
	進みませんでした。
	ところが、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、行政機関に
	おけるデジタル化への要請は急速に高まりを見せました。感染症
	拡大を防ぐべく、対面による説明や書面の受け渡しをできるだけ
	回避することが求められるようになり、社会的にもオンライン会
	議やリモートワークが急速に進み、行政においてもその導入は避
	けられない状況となっております。
	令和2年度の政府のいわゆる「骨太方針2020」では、デジ
	タル化への集中投資・実装とその環境整備を進めるために、デジ
	タル・ガバメント実行計画の見直しと各施策の実現加速化に加え、
	業務プロセスそのものの見直しを図ることがうたわれ、現在の菅
	政権のもとでも、行政のデジタル化は引き続き最重要政策課題と
	位置付けられております。菅首相はデジタル庁の設置を掲げ、行

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	政のデジタル化を今後5年で達成するよう各府省に指示しまし
	た。具体的には、2025年度までに必要なDXを実現するため
	の工程表を省庁の縦割りを乗り越えて作成するよう指示し、自治
	体間のシステム統一など33項目のデジタル化に向けた政策目標
	を掲げております。
	これを受けて本市では、地方自治体としてのDXについて、国
	の政策の流れにいち早く対応し、全庁的なデジタル政策を強力に
	推進するため、令和3年4月1日から企画部に「デジタル推進課」
	が新たに設置されます。
	地方自治体の目指すべきDXは、行政事務のICT化を整える
	ことが目的ではなく、デジタル化を通じて地域課題の発見や解決
	に向けて市民と行政が連携・協働する環境を整え、住民のニーズ
	に柔軟に対応できる環境を構築することであると考えます。 I C
	Tの浸透が市民の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる
	ために、以下の点についてお伺い致します。
	(1) 本市におけるDX推進の意義や目的についてお伺い致しま
	す。
	(2) 本市が考える市民のメリットをお伺い致します。
	(3) これからDXを推進していくにあたり現状での課題をお伺
	い致します。
	(4)DX推進体制についてお伺い致します。
	(5) DX推進計画の策定についてお伺い致します。

 受付番号
 令和 3年 2月 9日

 第7号
 午前 1時 38分受付

 中窗
 令和 3年 2月 9日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 7番

森本 彰伸

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。 記

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 那須塩原市のダイバーシテ	社会の多様性が進み、様々な価値観そして立場の人たちにより
ィ推進について	世の中は構成されています。社会的課題、経済的課題も多様化し、
	行政もそれらの課題に対応するためには、多角的な視点を持つ必
	要があります。サステイナブルな社会の実現にはダイバーシティ
	の考え方はとても重要な位置を占め、人種、宗教、性別、年齢、
	性的指向そして障害の有無などでマイナリティーといわれる人た
	ちが他の人と同じように活躍する社会の実現が求められていま
	す。しかし、それはマイナリティーといわれる人たちの利益の為
	だけではなく、社会やその中の組織が多様化する世の中に対応し
	ていくためにも必要なことです。様々な立場そして価値観を持っ
	た人材がいることで、違った視点のアイディアが生まれ、議論で
	きる環境が整い、ダイバーシティは創造性を発揮するチャンスを
	もたらします。
	市の組織の多様性を高め、より柔軟性と創造性が豊かになるこ
	とと、那須塩原市全体にダイバーシティの考えが浸透することを
	願い以下のことについてお伺いします。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	(1) ダイバーシティの重要性・必要性そして課題をどのよう
	にとらえているかについて
	(2) 市の障害者雇用の考え方について
	(3) 市の外国籍者雇用の考え方について
	(4) LGBTの職員への配慮について
	(5) 女性管理職登用の考え方について
	(6) 小中学校義務教育学校でのダイバーシティ教育の現状に
	ついて
	(7) 市内施設の多様性への許容について
	① 多言語化について
	② 障害者への対応について
	③ その他、多様性許容のために対応していることについて
	(8) 民間企業、市民への啓発について

 受付番号
 令和 3年 2月10日

 第8号
 午前 午適

 2時54分受付 午適

 令和 3年 2月10日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 6 番 小島耕一

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 の 内 容 (詳 細 に)
11月中旬より、新型コロナウィルス感染症の感染者数が急激に
加したため、第3波が到来しました。本県を含めて11都府県で
急事態宣言が発令されましたが、ここにきて、3 密を避け、テ
ワーク等で接触を減らすことや、新型コロナウィルスの感染リ
クの高い飲食店の営業時間短縮によって、陽性者を減らすこと
成功し、本県では2月8日に緊急事態宣言が解除されました。
このコロナ禍の中で、ICT技術など情報処理に関する企業で
、感染防止の観点からテレワーク等の導入が進んでいます。ま
、テレワークの導入によって、どこに住んでも仕事ができる方々
増加したことから、仕事と休暇を一緒に楽しめるワーケーショ
も観光地を中心に取り組まれています。本市では、那須塩原駅
辺まちづくりビジョンや塩原・板室といった温泉地の観光マス
ープランの中にサテライトオフィスやワーケーションの誘致を
討しています。
そこで、民間企業や民間の活力を呼び込むことにより、地方創
にもつながり、魅力ある市街地が形成される可能性があること
ら、サテライトオフィスなどの企業誘致にどのように取り組む

質問事項	質問の内容(詳細に)
	のか質問します。
	(1) 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンにおけるサテライトオフ
	ィス誘致の考え方について
	(2) サテライトオフィス等民間企業の誘致方法について
	(3) サテライトオフィス誘致のための環境整備について
	(4) 参入した民間企業の支援策について
	(5) 観光地におけるワーケーションの導入について
	(6) 参入した民間企業等のネットワークの支援について
2 槻沢縄文遺跡など文化財の	本市では、令和2年3月に「歴史をつなぎ、未来を拓き、新し
保存活用について	いまちのストーリーをみんなでつくろう」を基本理念に歴史文化
	基本構想を策定しました。現在、この基本構想を基に文化財保存
	活用地域計画を策定しているところであります。
	本市では、那須疏水の開削の歴史や日本遺産に認定された「明
	治貴族が描いた未来~那須野が原開拓浪漫譚」といった明治以降
	の歴史がなじみ深いものです。
	しかしながら、地域の歴史を紐解いてみると、国の重要文化財
	に指定されている土器が出土した槻沢縄文遺跡など古代から近世
	の歴史遺産も存在します。この他にも、自然や産業と密接に関係
	する特徴的な農村集落と数多くの民俗芸能、温泉にまつわる歴史
	と芸術作品などの文化遺産もあり、実に多彩な歴史文化、多種多
	様な文化財があります。
	そこで、文化財の保存活用をどの様に取り組むのか、また、国
	の重要文化財に指定されている土器が出土した槻沢縄文遺跡の保
	存活用をどのようにすすめるのか質問します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	(1) 文化財保存活用地域計画の策定スケジュールと進捗状況
	について
	(2) 文化財保存活用の現状と課題について
	(3) 文化財保存活用の重点的取組について
	(4) 昨年、実施した博物館のテーマ展、「縄文クロスロード、
	槻沢」の概要について
	(5) 小中、義務教育学校における「縄文時代」の歴史教育につ
	いて
	(6) 槻沢縄文遺跡の学校教育での活用について
	(7) 槻沢縄文遺跡周辺の発掘調査について

受付番号令和 3年 2月10日第9号午前
午窗3時 1分受付令和 3年 2月10日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 16番 櫻田貴久

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

T.	
質問事項	質問の内容(詳細に)
1 観光行政について	本年1月に11都府県を対象に緊急事態宣言が発令されました
	が、本県は唯一、2月7日までで解除されました。
	しかし、GoTo トラベルの停止期間の長期化で廃業や休業に追い
	込まれる宿泊施設も多く、再開条件や旅行中の感染対策強化につ
	いて、検討を急ぐ必要があります。
	本市としても、昨年の6月~7月にかけて、マイクロツーリズ
	ムの観点からリフレッシュキャンペーンを行いました。市民の皆
	様、事業者の皆様にとって、大変すばらしい政策となりました。
	おそらく、今後、観光支援策が次々と行われることと思います
	が、実施のタイミングを慎重に判断していただく必要があります。
	そこで、本市のコロナ禍での観光支援の取組に関し、以下の点
	についてお伺いします。
	(1) 2020年の観光入込数と宿泊数について、お伺いします。
	(2) コロナ禍における本市の宿泊キャンセルの現状について、お
	伺いします。
	(3) コロナ禍における本市の観光支援に関する次の取組につい
	て、お伺いします。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	① 塩原温泉について
	② 板室温泉について
	③ 平場の観光地について
	(4) 全国でも注目を浴びている那須塩原市観光モデルにおける
	PCR 検査の進捗状況について、お伺いします。
	(5) 旅館業界を取り巻く状況の変化の一つとして、インターネッ
	ト予約サイトの普及は、無視できません。既存の旅行会社は、
	リアルエージェントでした。それに対して、オンライントラベ
	ルエージェントすなわち「O. T. A.」 がインターネットの普
	及とともに急激に力をつけてきています。そこで、本市の現状
	について、お伺いします。
	(6) 2021 年度の本市の観光支援策について、具体的にお伺いしま
	す。
	(7) これからの温泉地・温泉旅館のあり方については、単なるレ
	ジャー・観光の目的地としてだけではなく、生活の延長として、
	あるいは仕事場として、いろいろな活用が考えられます。本市
	の温泉地の未来についての所見をお伺いします。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2 教育行政について	黒磯地区のドーナツ化現象は、深刻な状況です。少子高齢化が
	進む中、この打開策として黒磯小学校、黒磯中学校、黒磯高等学
	校の小中高一貫校を提案いたします。
	そこで、以下の点について、お伺いします。
	(1) 黒磯地区の現状を踏まえた上での小中高一貫教育のメリッ
	ト、デメリットについて、お伺いします。
	(2) 近い将来、人口減少が一層進むと思われますが、黒磯地区に
	おいて、学校再編はあるのか、お伺いします。
3 スポーツを活かしたまちお	本市の強みの一つである駅伝をまちおこしに活用するべきでは
こしについて	ないでしょうか。
	そこで、以下の点について、お伺いします。
	(1) 今まで幾度となく、市政一般質問を繰り返し行ってきました
	が、本市における駅伝でのまちおこしについて、所見をお伺い
	します。
	(2) 駅伝の強化のために本市の陸上競技場を活用することが考え
	られますが、本市の陸上競技場の現状について、お伺いします。



那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 9 番 星 宏子

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 鳥獣被害対策の強化を図る	鳥獣による農産物の被害が毎年増加しています。中山間地域は
ために	高齢化が進み、耕作意欲も失い耕作放棄地が増えるなか、市は温
	泉ガストロノミーツーリズムを掲げています。この施策を進める
	ためには、積極的に鳥獣害対策を講じる必要があることから以下
	について伺います。
	(1)鳥獣被害対策の現状と課題について伺います。
	(2)直近5年間の農作物の鳥獣被害額の推移を伺います。
	(3) 国や県の鳥獣被害対策事業に対して本市が活用している事
	業と内容を伺います。
	(4)栃木県との連携と課題について伺います。
	(5) 近隣自治体との連携と課題について伺います。
	(6) 鳥獣被害対策に係る若手の人材育成について伺います。
	(7)環境省は国立公園や国定公園の一部地域で野生動物の餌を
	与えることを禁じた上、30万円以下の罰金を科す規定を新設す
	る自然公園法改正案の閣議決定を目指しています。近年、観光客
	による餌付けが目立つようになっており、人に慣れた動物が市街
	地に現れ、山間部と住宅地の隔たりがなくなりつつあります。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	この傾向は本市にも見られ、野生の動物から受ける被害が多くな
	っていることから、国の動向に合わせた市独自の「野生動物への
	餌付け禁止条例」の制定について伺います。
2. 長期の大規模停電発生時の	令和元年9月に上陸した台風15号は、強い勢力で千葉市付近
電力確保と電力トリアージにつ	に上陸し、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速
いて	を観測する記録的な暴風となりました。9月9日には静岡県や関
	東南部などで、強風により鉄塔や電柱の倒壊、電線の切断等が多
	数発生し、一時93万戸を超える大規模な停電が発生しました。復
	旧にも時間がかかり、被災した住民の命に係わる大災害となりま
	した。環境省による「2100年未来の天気予報」によると、こ
	のまま温暖化が進むと、家屋が倒壊するスーパー台風が毎年上陸
	すると予想しています。近年は栃木県も自然災害が増えており、
	那須塩原市においても被災した他の自治体の取組を積極的に取り
	入れ、災害に備える必要があることから以下について伺います。
	(1) 那須塩原市地域防災計画で緊急時における電源の確保には、
	「市(各部等)は、災害時に長時間の停電が発生した場合の電源
	を確保するため、公共施設、事業所及び一般家庭等への太陽光発
	電装置や非常用発電機の設置、蓄電池の普及を促進することによ
	り、災害に強いまちづくりを推進する。」と記載されていますが、
	現在の進捗状況と今後の取組について伺います。
	(2) 東電との災害対応の連携強化の取組について伺います。
	①情報共有の取組について伺います。
	②倒木による停電を防ぐため、東電と連携した事前伐採の推進
	について伺います。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	③大規模災害時において、完全復旧よりも早期の停電解消を最
	優先する「仮復旧」の実施計画策定について伺います。
	(3) 医療施設、福祉施設、上下水道施設、公共施設、避難所等
	の社会的重要施設へ電力トリアージについて伺います。

 受付番号
 令和 3年 2月12日

 第10号
 午前 午後
 9時 31分受付

 令和 3年 2月12日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 5 番 星 野 健 二

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市営住宅の入居条件の緩和に	公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な
ついて	生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得
	者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と
	社会福祉の増進に寄与することを目的としております。
	本格的な少子高齢化、人口減少、雇用の不安定化などの社会経済
	情勢の変化により、低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯な
	ど住宅の確保に配慮を要する人が円滑に入居できるようにしてい
	くことや、近年の本市の市営住宅の空き部屋も増えつつあること
	から入居促進を図り空き部屋の解消にも取り組むことも必要と考
	えます。今後は、高齢単身世帯やひとり親世帯の増加が見込まれ、
	市営住宅は住宅セーフティーネットの中心的役割を担うことが求
	められます。住宅確保要配慮者の多様化するニーズに対応してい
	く必要があり、地域に即した柔軟なセーフティーネットの構築が
	必要であると考えることから以下の点についてお伺いいたしま
	す。
	(1) 市営住宅の直近 5 年間の申込件数と入居件数についてお伺
	いいたします。

質 問 事 項	質問の内容(詳細に)
	(2) 市営住宅の直近5年間の空室率についてお伺いいたします。
	(3) 今後の需要と供給のバランスをどのように考えているのか
	お伺いたします。
	(4)本市の市営住宅の入居促進に対する取組についてお伺いい
	たします。
	(5)近年の入居状況を鑑み、またコロナウイルス感染の影響から
	低所得者増も見込まれることから、単身者の入居する年齢条
	件の見直しや身よりのない高齢者が入居する際の連帯保証
	人の免除など緩和する考えはあるか、お伺いいたします。
	新しい生活様式の下、これからのイベントや市民活動は3密を
2. 通信環境の整備について	避け、クラスターの発生を予防するためにも、市民が多く参加す
	るイベントから地域のイベントに移行していくのかもしれませ
	ん。地域では、いきいき 100 歳体操や子育てサロン、コミュニテ
	ィ活動などは公民館が活用されています。今後、研修や出前講座
	などがオンラインで行われることなどを考えますと、ますます地
	域拠点の通信環境の整備が必要になります。地域活動はもちろん
	災害時やオンライン学習へも活用できると考えます。市民にとっ
	て地域の重要拠点である場所への通信環境の整備は重要と思うこ
	とから以下の点についてお伺いいたします。

質 問 事 項	質問の内容(詳細に)
	(1) 本市のWi-Fi 環境の現状についてお伺いいたします。
	(2) 総務省は「2020 年に向けた Wi-Fi 環境の全国整備について」
	として、観光拠点、防災拠点への Wi-Fi 環境の整備を推進
	しています。本市における Wi-Fi 環境の整備の必要性につ
	いてお伺いいたします。
	(3) 今後のWi-Fi 環境の整備の取組についてお伺いいたします。

 受付番号
 令和
 3年 2月 15日

 第1 2号
 午前 午後
 10時 25分受付

 令和 3年 2月 15日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 19番 髙 久 好 一

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

	記
質問事項	質問の内容(詳細に)
1、コロナ対策につい	コロナ禍で2度目の緊急事態宣言が「特定警戒」となり、新規感染者が
て	「小康状態」となるなか、引き続き感染防止対策は欠かせない状況にある。
	以下、市民を感染から守るため、市の考えを伺う。
	(1)PCR 検査を拡充し、無症状の感染者の保護と治療を強め、感染を集中的
	に押さえ込むべき時期と思うが、市の考えを聞かせて欲しい。
	(2)市のPCR検査は3月までとされているが、ワクチン接種による集団免疫
	が獲得できるのは2回の接種後となるため、1年は要すると言われている。
	市は感染拡大の防止を図るため、検査を継続する考えはあるか。
	(3) 感染リスクの高い医療機関や高齢者施設ではクラスター対策に毎週PCR
	検査するなどの取組が大切だが、現状をどのように把握しているか。
	(4)国のスケジュールに沿ってワクチン接種の準備が進められている。
	4月以降の高齢者の接種にむけ、住民の期待感が膨らむ一方で、接種計画
	の要となるワクチン供給のスケジュールが依然として示されていない。
	市はどのように対応して行くのか。

2, 介護保険について	「介護の社会化」が叫ばれ、20年が経ち、介護保険事業計画は第8期を
	迎える。コロナ禍において市民と利用者には厳しい現状がある。
	介護認定者が保険料を払っているにもかかわらず、施設の整備が追いつ
	かず、入所待機者が増加していることから市の対応と考えを伺う。
	(1) 第8期の保険料について、国は平均で1人当たり、月6,000円を超え
	る推計を明らかにしたが、本市はどのように対応するのか。
	(2)増え続けている施設入所待機者の推移はどのようになっているか。
	(3)入所待機者解消のための施設整備計画はどのようになっているのか、
	明らかにして欲しい。
	(4)年金が月 15,000 円以下の加入者がさらに増えると思うが、どのように
	対応していくのか、市の考えを求める。
	(5)保険料を滞納し、ペナルティーを受けている利用者数と推移、対応に
	ついて聞かせて欲しい。
	(6)介護事業所の倒産が5年連続で過去最多を更新したと報じられている。
	介護報酬の 0.7%の引上げを評価しつつ、コロナ禍の利用控えと抑制で
	事業者の淘汰と休廃業に歯止めが係る材料は見当たらないとしている。
	市が関わる事業者の経営状況ついて、どのように把握しているか。

令和3年 2月15日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 21番 齋藤寿一

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1、新型コロナウイルス感染症	昨年新型コロナウイルス感染症が確認され、観光を始めとする
に対する観光支援について	あらゆる団体に影響を与えました。学校の臨時休業の実施や本市
	独自の非常事態宣言を発令し、協力依頼に応じて協力いただいた
	旅館・ホテル等に対し協力金の支給を実施しました。
	市独自の「リフレッシュ!宿泊キャンペーン」、県の「県民一家
	族一旅行」を展開、また国においても「Go To トラベルキャンペ
	ーン」を実施し、誘客も上向きになってきましたが、12月28日
	より「Go To トラベルキャンペーン」の全国一時停止に伴い、塩
	原温泉の宿泊施設におけるキャンセルの件数が 3,771 件に上り、
	宿泊料金は計1億2,571万円でありましたことから、以下の点に
	ついてお伺いいたします。
	(1) 今後の観光支援についてお伺いいたします。
	(2)「リフレッシュ!宿泊キャンペーン」の第2回目の実施時期
	と実施方法についてお伺いいたします。
	(3) 入湯税の増税分に代わる、新税創設の進捗状況についてお
	伺いいたします。

質問事項	質問の内容(詳細に)
2、ふるさと納税について	2008年から取り入れられたふるさと納税は所得税や住民税の一
	部が控除されるうえ、地方の特産品や自治体オリジナル商品など
	がお礼としてもらえると近年ますます人気が高まっている一方で
	さまざまな問題点も指摘されるようになってきました。2019年6
	月に始まったふるさと納税の新制度は、過度な寄附獲得競争を是
	正するため法改正により自治体の返礼品の調達費を【寄附額の 3
	割以下】と規制されました。本市においてもさまざまな取り組み
	をしているが以下の点についてお伺いいたします。
	(1)近年のふるさと納税額の推移についてお伺いいたします。
	(2) 令和2年中の寄附におけるふるさと納税の使い道の区分と
	それぞれの金額についてお伺いいたします。
	(3) コロナウイルス感染症により、返礼品に影響が出たものは
	何か、またその対処についてお伺いいたします。

 受付番号
 令和
 3年
 2月15日

 第14号
 午前 午後
 11時
 2分受付

 令和
 3年
 2月15日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 14番 鈴木伸彦

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 新庁舎建設について	本市は2005年(平成17年)年1月1日に黒磯市、西那須野町、
	塩原町の旧1市2町が合併し誕生しました。新庁舎建設につきま
	しては、合併にあたり策定をしました合併協定項目においては、
	将来の新庁舎の位置を那須塩原駅周辺とすることとされていまし
	たが、用地取得については去る12月の補正予算で可決しておりま
	す。
	新庁舎建設においては、この合併協定項目に基づき、庁内での
	協議、検討、調査などを進めてきました。
	さらに 2014 年(平成 26 年)年度には、有識者、市内各種団体の
	代表者、公募によるものなどで構成する庁舎建設市民検討懇談会
	(以下「市民検討懇談会」と言う。)を立ち上げ、新庁舎に求める
	サービス内容、新庁舎を拠点としたまちづくり、新庁舎の整備位
	置、整備時期など、新庁舎建設に関する様々な検討を重ねました。
	また、市議会においても、同時期に庁舎建設検討特別委員会(以
	下「特別委員会」と言う。)を立ち上げ、先進事例の視察なども実
	施しながら、新庁舎建設に関する検討を重ねました。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	2015 (平成27)年3月には、市民アンケートやパブリックコメ
	ント、市民検討懇談会や特別委員会からの意見、市議会からの提
	言等を踏まえ、新庁舎建設における基本的な考え方を示す新庁舎
	建設基本構想を策定しました。
	新庁舎建設につきましては2011年(平成23年)年3月の東日本
	大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故発生、東
	京オリンピック・パラリンピックなどの影響により、建築費、労
	務単価の高騰が伝えられていること、また、合併特例債の発行可
	能期間が 2024 年度まで延長されたことを踏まえ、建設時期を原
	則、オリンピック以降に延期することが適当であると判断した経
	過もあります。
	しかしながら、第2次那須塩原市総合計画(2017年(平成29年)
	年策定、計画期間:2017年度から2026年度まで)に掲げる県北の
	中心都市にふさわしい拠点作り、同計画の将来像である「人がつ
	ながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」を具現化するた
	めには、新庁舎の建設が核となる事業であり、欠かせない施設で
	あると考えます。
	これらの状況を踏まえ、新庁舎の建設を着実に推進する必要が
	あると判断し、市民の皆様の御意見をお聞きし、新庁舎の建設に
	向けたより具体的な方向性、整備に関する基本方針等を取りまと
	めた新庁舎建設基本計画(以下「基本計画」と言う。)を策定して
	おります。ここでお伺いいたします。
	(1) 第二次那須塩原市総合計画「重点プロジェクト」では、プ
	ロジェクトが目指すまちの姿として、県北の中心都市にふ
	さわしいまちとしている。それに基づいて、那須塩原駅周

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	辺地区の整備や幹線道路の整備、新しい庁舎の整備を進め、
	県北の中心都市にふさわしい拠点づくりを推進します。また、
	近隣市町との連携を更に深めるため、広域的かつ総合的な公
	共交通ネットワークの構築などを重点テーマとした定住自立
	圏共生ビジョンを推進するとともに、国や県との連携を一層
	強化し、政府関係機関の移転や首都機能バックアップに向け
	た調査研究を進めます。とあるがその進捗状況について伺う。
	(2) 新庁舎建設の重要事項の優先順位はどのように考えている
	カも。
	(3) 基本計画を変えなければならない、または、変えようとす
	る理由は何か。
	(4) 新庁舎の開庁はいつが最も良いと考えているか。
2. 那須高林産業団地における	那須高林産業団地は令和2年(2020年)年12月に当該産業団地
企業誘致状況について	の造成が完了し現在分譲行っている状況であります。本市におい
	て人口減少対策、雇用対策、税収確保の観点から重要な事業であ
	ります。そこでお伺いします。
	(1)現在の受付状況について。
	(2) コロナ禍における企業の動向について。
	(3) 新たな団地造成の考えはあるかについて。
3. 人口ビジョンについて	平成 20 年(2008 年)年に始まった日本の人口減少は、今後若年
	人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、
	2040年代には毎年1,000,000人程度の減少スピードになると推計
	されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、

質問事項	質問の内容(詳細に)
	高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会
	にも大きな影響を及ぼすこととなります。すでに「危機的状況」
	であると言わざるを得ません。
	この状況を打破すべく政府は平成26年(2014年)年12月に、国
	と地方が総力を挙げて地方創生、人口減少克服に取り組む上での
	指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、地
	方創生のための政策の基本的方向や具体的な政策をまとめた「ま
	ち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国総合戦略と言う。」)」を
	閣議決定しました。以降、毎年度国総合戦略の推進のための基本
	方針が示され、また、令和元年(2019年)年6月には、「まち・ひ
	と・しごと創生総合戦略基本方針 2019」が、同年 12 月には、当
	該方針に基づく「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣
	議決定され、新たな基本目標のもと、地方創生に資する政策の継
	続的な推進が求められています。
	本市においてもこれを受け人口の現状を分析するとともに、今
	後目指すべき方向を示す「那須塩原市人口ビジョン」を平成27年
	(2015年)年3月に策定し、人口減少に歯止めをかけるため、各種
	政策に取り組んでいます。そこでお伺いします。
	(1)人口の推移と将来推計において、現時点で予測とのズレ
	はどのような状況であるか。
	(2) 出生、死亡数の推移についてはどのような状況にあるか。
	(3) とちぎ結婚支援センター那須塩原の利用状況と成果につ
	いて伺う。
	(4)財政へ影響は出ているか。
	(5)今後の対策をどのように考えているか。

受付番号 令和 3年 2月15日 <u>午前</u> 午後 11時50分受付 令和 3年 2月15日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 8番 齊藤 誠之

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。 記

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 共生社会の実現に向けて	新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった本年(2021年)
	に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック。本市は共生社
	会ホストタウンとして、パラリンピアンとの交流をはじめ様々な
	取組を行っております。これらを契機に共生社会の実現に向けて、
	ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーにおい
	て、ハード面、ソフト面の両面で市民への理解促進や整備等をさ
	らに進め、来年度(2022年)開催のいちご一会とちぎ国体、第22
	回全国障害者スポーツ大会へと繋げ、市民に共生社会を浸透させ
	ていくことが必要であると考えます。この2つの大きな大会を契
	機に、本市の未来へ向けた共生社会の構築について以下の点につ
	いてお伺いいたします。
	(1) 心のバリアフリーについて
	① 本市はこれまでに市内の小中学校でパラアスリートとの交
	流やパラスポーツへの理解を深める教育や市民を対象にした地域
	共生社会のシンポジウムの開催、そして廃校後の小学校で障害者
	アート展覧会などを実施してきましたが、その効果についてお伺
	いいたします。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	② インクルーシブ教育の推進及び啓発についてお伺いいたし
	ます。
	③ 心のバリアフリーについて今後のどのような取組を考えて
	いるのかお伺いいたします。
	(2) すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり
	について
	①本市では、海外パラアスリートの受け入れを契機に、障害を
	持つ方や高齢者の外国人旅行者でも安全に快適に過ごせるよう、
	観光関係者と協力した情報発信や、宿泊施設、観光施設等の
	バリアフリー化を推進すると計画にうたわれています。
	現在では、計画も進み、那須塩原駅には新たなエレベーターを
	整備、那須塩原市図書館ではスロープの整備や多目的トイレ等の
	バリアフリー化の整備を行っておりますが、今後の新たな整備計
	画についてお伺いいたします。
	②心のバリアフリーをこの機会に体験し、インクルーシブ教育
	が進む中で人々が交流する場所の一つに公園があります。公園の
	整備についても誰もが安全に遊ぶことができる整備も必要である
	と考えます。東京都世田谷区の都立砧(きぬた)公園には、障が
	いがある子もない子もすべての子ども達が共に遊び、楽しむこと
	のできる遊具広場の整備「みんなのひろば」がオープンいたしま
	した。このように、障害の有無に関わらず、子ども達が安全に遊
	ぶことができる遊具の設置 (インクルーシブ公園) について本市
	の考えをお伺いたします。

質問事項	質問の内容(詳細に)
	③移動に困っている人をサポートできる「May ii (メイアイ)」
	というスマホアプリが大日本印刷より、一部大都市圏から順次提
	供開始をされております。このような助け合い情報の共有につい
	て、本市の考えをお伺いいたします。
	(3) 持続可能なまちづくりを提唱し、本市は様々な施策を展開
	しておりますが、共生社会の構築について市の考えをお伺いいた
	します。

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 本市の総合的な学習の時間	本市の目指す教育は、社会で活躍できる人材となることを願い
と地域の連携について	「人づくり教育」を基本として、様々な学びの場を創意工夫によ
	り展開しております。その学びの時間の中の一つに総合的な学習
	の時間があります。これは、実社会の様々な場面で活用できる汎
	用的な能力をつけるための時間とも言われております。サスティ
	ナブルな教育活動の展開を掲げている本市の教育について、学力
	向上と共に総合的な時間の活用は重要なことであることから、以
	下の点についてお伺いいたします。
	(1) 総合的な学習の時間の考え方についてお伺いいたします。
	(2) 小中義務教育学校の総合的な学習の時間数をお伺いいたし
	ます。
	(3)総合的な学習について科目などを選定するにあたり、どの
	ような基準があるのかお伺いいたします。
	(4) 総合的な時間を履修させることは教員の負担にもなると言
	われております。現状についてお伺いいたします。
	(5) 地域学校協働本部事業が各地域で行われておりますが、総
	合的な時間の学習と地域との連携についてお伺いいたします。
	(6) 総合的な学習についての今後の在り方についてお伺いいた
	します。



那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 1 番 益子丈弘

市政一般質問通告書

令和3年第2回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	質問の内容(詳細に)
1 将来的に持続可能な都市経	私たちの誰もが快適な生活を送るためインフラ(日々の生活を
営を実現するために	支える基盤)の恩恵を受けて日常を過ごしています。それは今後も
	必要とされ欠かすことができません。人口減少や高齢社会がさら
	に進展しても将来的に持続可能な都市経営を実現するため、効率
	的な施設の維持やインフラの整備を進めることがとても重要で
	す。そのために本市においては、立地適正化計画にて関係する他
	の計画と連携しながら安定的に持続可能な都市構造の実現を目指
	しています。現在、コロナ禍により社会への大きな影響や価値観
	の変化も起きています。不安定な今だからこそ将来的に持続可能
	な都市経営の実現の必要性を強く感じることから以下についてお
	伺いたします。
	(1) 立地適正化計画の現状と課題についてお伺いいたします。
	① 都市機能誘導区域について
	② 居住誘導区域について
	③ 誘導施設について
	④ 公共交通について
	⑤ 誘導施策について

質問事項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2)集約型都市構造の実現についてお伺いいたします。
	(3) 市民への周知や連携、協力はどのように図っていくのかお伺い
	いたします。